



資料



いも兄(村澤 雄大)

- ・協力隊の任期 2013年7月～2016年6月末まで
- ・出身 飯田市
- ・年齢 29歳

わらじの数

1. シェアハウス兼ゲストハウス「満月屋」
2. ラフティングガイド
3. 大学TA
4. なんでもアルバイター



CM大賞のムービー3分

協力隊だけど…

協力してもらってることの方が多い

協力してもらえることの方が大切なのでは？



中井侍には侍おるんじゃー！プロジェクト！



侍プロジェクトの内容

1. 2番茶の時期にやるお茶摘みツアー
2. 緑茶カフェ 茶むらい OPEN
3. お茶の新パッケージ制作 販売



やすお侍

(お茶工場工場長)

正直、初めはうつとうしかった・・



みんな達が一生懸命やるもので…
しょうがないもんで手伝うしかなかったわ

茶むらい 銀座NAGANOへ！

9月23日



侍いもフェス！ 11月19日



TSUMEMOGAKI(ツメモガキ)



大和言葉で ラストスパート

- 1、中井侍 侍おるんじゃープロジェクト！
- 2、満島ホテル活用計画
- 3、2年生と作る幻の大豆プロジェクト



- 1号隊員 内藤有香
- V3 村澤雄大



三遠南信地域連携ビジョン 重点プロジェクト

(平成20年3月策定)



政策の基本方針4：中山間地域を活かす流域モデルの形成

①「健全な水・物質循環」の構築に向けた共同プロジェクトの推進

地域環境の持続性を確保するために、流域圏の「健全な水・物質循環」の視点から、水資源確保、水質改善、物質循環のメカニズム解明を進めながら、複数のプロジェクトを共同化することで関係機関の相互調整を促進します。

【活動イメージ】

- ・ 「健全な水循環」に係る産・学・官・民による情報共有・情報交換ができる場づくりを進めます。
- ・ 産・学・官・民が参加し、県境を越えた「健全な水・物質循環」の構築に向けた共同プロジェクトを推進します（遠州灘海岸の侵食防止、天竜川ダム再編事業、設楽ダム建設事業、浜名湖・三河湾の水質浄化活動、住民参加型の水質浄化に関する行動計画づくり等）。

【推進主体とその活動】

- ・ 国、県の協力の下に、市町村が中心となって活動促進を働きかけます。

②上流域と下流域の自治体が連携した流域定住の推進体制の整備

下流域都市住民の中山間地域への居住に対する関心を喚起することで、上流域への人口流入を図るとともに、流域圏の多様性を活用することによって三遠南信地域の定住の魅力を増大させます。このために、上流域と下流域の自治体が連携して流域定住の検討体制を構築します。

【活動イメージ】

- ・ 受け入れ地区住民の意識調査等を行い、空き家、貸し家、遊休施設等の施設利用情報のデータベース化に取り組みます。
- ・ 流域定住や二地域居住を進めるための総合的な相談窓口の設置、居住体験が行える施設の整備、生活に関連した情報を円滑に提供できる仕組みづくりを進めます。
- ・ 長期滞在者向けの旅館利用や滞在施設（廃校、旧役場、空き家等）の整備を検討します。
- ・ 空き家、貸し家、遊休施設等の仲介を不動産会社等の民間企業に働きかけます。
- ・ 耕作放棄地や遊休施設に 관심を持つ企業への施設・用地紹介や情報提供に取り組みます。
- ・ 遊休施設を社員保養施設として利用したい企業への支援を検討します。

【推進主体とその活動】

- ・ 上下流域自治体による検討体制を設けます。



政策の基本方針 5：広域連携による安全・安心な地域の形成

① 医療分野の県境を越える連携の促進

住民生活の安心を確保するために、最も基本となる地域医療体制を、県境を越えて整備します。

【活動イメージ】

- ・ 公立病院を中心とした医療施設の広域利用を進めます。
- ・ 医科大学と三遠南信地域自治体との連携を促進します。
- ・ 県境近接地域で、休日診療、夜間診療の連携が取れていないため、隣接県の医療施設の情報発信、医療施設利用の連携を進めます。
- ・ ドクターヘリの県境を越えた活動を支えるため、中山間地域での中継基地（燃料補給等）設置を検討します。
- ・ 情報通信技術を活用した遠隔地医療診断を検討します。

【推進主体とその活動】

- ・ 自治体が中心となって、具体的な検討、関係機関への働きかけを進めます。

② 三遠南信地域内住民に対する公共施設の広域利用推進

三遠南信地域住民に対する行政サービスの向上と施設の有効活用を図るために、公共施設情報の連携や公共施設の広域的な利用を促進します。

【活動イメージ】

- ・ 公共施設の県境を越えた利用を促進するポータルサイトの構築を検討します。
- ・ 公共施設の三遠南信地域内住民に対する利用制限を撤廃するとともに、自地域住民並の利用料金の設定を検討します。

【推進主体とその活動】

- ・ 自治体が中心となって、事業を推進します。

③ 県境を越える防災体制の強化

東海地震等の大規模災害が想定されることから、地域住民の生命、身体、財産等を災害から守るために、防災に関する関係機関の相互協力を、県境を越えて取り組みます。

【活動イメージ】

- ・ 地域の防災力の向上のため、自主防災組織の充実・連携に取り組みます。
- ・ 「三遠南信災害時相互応援協定」において、災害廃棄物の相互処理など、必要な項目の追加を検討します。
- ・ 広域防災拠点の相互連携を強化するため、港湾機能、道路機能（防災道路、緊急輸送路等）の充実を図ります。

【推進主体とその活動】

- ・ 自治体が中心となって、自主防災組織や自治会等と協力して事業内容を検討します